

各 位

平成 13 年 7 月 17 日

本店所在地	東京都千代田区神田錦町三丁目23番地
本社所在地	東京都港区西新橋一丁目10番2号
会 社 名	ソフトバンク・インベストメント株式会社 (コード番号8473 ナスダック・ジャパン)
代 表 者	代表取締役社長 北 尾 吉 孝
問い合わせ先	取締役管理本部長 小 林 寿 之
電 話 番 号	0 3 - 5 5 0 1 - 2 7 1 1(代表)

株式の分割（無償交付）及び配当政策に関するお知らせ

平成 13 年 7 月 17 日開催の弊社取締役会において、株式の分割（無償交付）及び配当政策に関し、下記の通り決議致しましたので、お知らせ致します。

記

株式分割

1.平成 13 年 11 月 20 日付をもって、次のとおり無額面普通株式 1 株を 3 株に分割する。

(1) 分割により増加する株式数 無額面普通株式とし平成 13 年 9 月 30 日（日）
(但し、当日は名義書換代理人の休業日につき実質上は平成 13 年 9 月 28 日（金）) 最終の発行済株式総数に 2 を乗じた株式数とする。

(2) 分割の方法 平成 13 年 9 月 30 日（日）(但し、当日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成 13 年 9 月 28 日（金）) 最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1 株につき 3 株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる 1 株未満の端数のうち、1 株の 100 分の 1 の整数倍に相当するものを端株として端株原簿に記載する。

(3) 配当起算日 平成 13 年 10 月 1 日

2. 本決議は平成 13 年 9 月 30 日現在の貸借対照表の確定及び確定後の当該貸借対照表に基づく分割後の一株当たりの純資産額が金 5 万円以上であることを株式分割効力発生の停止条件とする。

3. その他この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

4. 行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の以下の無担保新株引受権付社債についての新株引受権の行使価額を平成 13 年 10 月 1 日以降下記の通り調整致します。(ただし、上記 2. の停止条件が付されております。)

銘柄名	調整後行使価額	調整前行使価額
第 1 回無担保新株引受権付社債	18,750.1 円	56,250.4 円
第 2 回無担保新株引受権付社債	18,750.1 円	56,250.4 円
第 3 回無担保新株引受権付社債	18,750.1 円	56,250.4 円
第 4 回無担保新株引受権付社債	18,750.1 円	56,250.4 円
第 5 回無担保新株引受権付社債	246,666.7 円	740,000 円
第 6 回無担保新株引受権付社債	246,666.7 円	740,000 円
第 7 回無担保新株引受権付社債	246,666.7 円	740,000 円
第 8 回無担保新株引受権付社債	246,666.7 円	740,000 円
第 9 回無担保新株引受権付社債	246,666.7 円	740,000 円

適用日 平成 13 年 10 月 1 日以降

(ご参考)

分割により増加する株式数を具体的に明示しないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株引受権の行使による新株式発行の可能性があり、分割基準日当日にならなければ同日現在の発行済株式総数が確定しないためであります。

株式分割後の発行済株式総数は、平成 13 年 6 月 30 日現在を基準として計算すると、次の通りとなります。

平成 13 年 6 月 30 日現在発行済株式総数	108,971.84 株
今回の分割により増加する株式数	217,943.68 株
株式分割後の発行済株式総数	326,915.52 株

配当政策

当社は、当期から株主還元策として配当性向を基準とした配当を実施致します。

当期（第3期平成12年10月1日から平成13年9月30日まで）については、配当性向20%程度をめどに、平成13年9月30日（日）（但し、当日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成13年9月28日（金））現在の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に配当を実施致します。

なお、具体的な金額等は当期決算確定後の株主総会において確定致します。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

ソフトバンク・インベストメント株式会社 IR室 03-5501-2711